



労働災害の約8割は、停車時に発生

停車中の危険は、すぐ側に

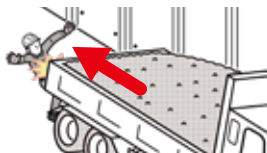
トラック後進時の接触事故編

陸上貨物運送事業における労働災害の多くは、荷役作業中に発生しています。そのうち、死亡災害の約8割を占める荷役5大災害(①墜落・転落 ②荷崩れ ③フォークリフト使用時の事故 ④無人暴走 ⑤後退時の事故)は、重点的な防止対策の実施が求められています。今回は、ダンプが後方確認せずに下がってきて、作業者と接触した災害例および対策を紹介します。

災害例

後進してきたトラックにひかれた

作業者は、資材置き場の進入路に散乱していた小石を、作業効率化のためダンプを後進させながら積み込んでいた。作業が終わり、ドライバーは小石を坂の上にある土砂集積場所へ運ぶため、上り勾配13.2%の道をバックのまま上った。その時、ダンプの後ろにいた作業者をひいてしまった。



原因

- 動いているダンプの後ろに作業者が立ち入った
- ドライバーが後方を確認せずにダンプを後進させた

対策

- 後進させる場合は、後方の確認を徹底する
- 運転中のダンプに接触するおそれのある箇所へ、作業者を立ち入らせないなどの接触防止措置を講じる
- ダンプの種類や能力、荷の種類や形状などに適応する作業計画を定め、それに沿って作業を行う
- 作業指揮者を定め、作業計画に基づいて行動させる

事故を防ぐために「後進時ルール」を定めましょう

トラック後進時の事故の多くが、「後方の確認が不十分」だったために発生しています。事業者は「後進時ルール」に基づいた安全対策を行い、後進は後方の確認を十分に行った上でさせるようにしましょう。

ルール①

後進時、安全確認は万全に

- バックモニターを過信しない
- 自分の目で後方を確認する
- ミラーを確認する癖をつける
- いったん下車して後方の安全を確認する
- 他の人(後進誘導員)に誘導してもらう

ルール②

後進誘導員と意思疎通を図る

- 誘導員の声が確実に聞こえるよう、後進時は窓を開ける
- 警報装置(バックブザー)を活用する
- ドライバーから誘導指示の依頼をハッキリと出す

後進時、誘導してもらう場合でも、過信は禁物です！